

京都市告示第191号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年6月5日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
淀85号線	伏見区淀生津町679番地の3地先から同町653番地の96地先まで	旧	メートル 26.00	メートル 6.00 ~ 9.00
		新	153.00	4.18 ~ 9.00

(建設局土木管理部道路明示課)